

家畜衛生情報

検査手数料、証明書交付手数料 改定のお知らせ

消費税の改定に伴い、令和元年10月1日から、滋賀県が実施する検査および証明の手数料の一部を改定します。
(滋賀県使用料および手数料条例一部改訂)

変更になる手数料は下記の通りとなりますので、よろしくご了承ください。

記

家畜伝染病予防法第5条第1項または第31条第1項の規定に基づく家畜の検査の手数料

- ・ ヨーネ病検査(疑似患畜の再検査を除く。)
…1頭1回につき 670円 → **680円**
- ・ 牛海綿状脳症検査
…1頭1回につき 4,300円 → **4,500円**

※腐そ病検査 変更なし (60円/群)

- ・家畜の検査、注射、薬浴または投薬を行った旨の証明書の交付(腐そ病検査の証明、ひな白痢検査の証明)
…1件につき 700円 → **740円**

滋賀県家畜保健衛生所
近江八幡市西本郷町226-1
TEL:0748-37-7511
FAX:0748-37-4821
緊急携帯:090-3613-7486



北西部支所
高島市今津町弘川249-1
TEL:0740-22-2145
FAX:0740-22-6681
緊急携帯:080-6176-8052